国会事項

衆議院

議案提出

三月六日内閣から提出した議案は次のとおりである。

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案
出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案
独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律案
防衛省設置法等の一部を改正する法律案

質問書提出

三月六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

有床診療所における消火設備の設置推進に関する質問主意書（中島克仁提出）
介護施設における消火設備の設置推進に関する質問主意書（中島克仁提出）
障害者施設における消火設備の設置推進に関する質問主意書（中島克仁提出）

答弁書受領

三月六日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員中島克仁提出地方創生交付金に関する質問に対する答弁書
衆議院議員照屋寛徳提出琉球王国の歴史的事実と認識に関する質問に対する答弁書
衆議院議員中根康浩提出子どもが発する声等に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出「竹島の日」記念式典に関する再質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出在ウズベキスタン大使館に配置されていた所在がわからなくなった日本画に関する再質問に対する答弁書
衆議院議員山井和則提出従業者の賠償責任及び固定残業代制に関する質問に対する答弁書

参議院

議案受領（予備審査）

三月六日内閣から次の議案が送付された。

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（閣法第三〇号）
出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（閣法第三一号）
独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律案（閣法第三二号）
防衛省設置法等の一部を改正する法律案（閣法第三三号）

また、同日衆議院から次の議案が送付された。

公職選挙法等の一部を改正する法律案（**船**田元外七名提出）（衆第五号）

議案送付（予備審査）

三月六日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

臨床研究の実施の適正化等に関する施策の推進に関する法律案（川田龍平発議）

答弁書受領

三月六日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員安井美沙子提出犬猫殺処分削減に向けた国の取組に関する質問に対する答弁書（第四〇号）
参議院議員江口克彦提出北方領土、竹島及び尖閣諸島の気象予報の実施に関する質問に対する答弁書（第四一号）
参議院議員糸数慶子提出普天間飛行場代替施設建設事業における埋立て用土砂の奄美群島等からの採取・搬出に関する質問に対する答弁書（第四二号）
参議院議員福島みずほ提出放射線防護及び避難指示解除に関する質問に対する答弁書（第四三号）
参議院議員藤末健三提出スマートフォンのアプリケーションの抱き合わせ販売に関する質問に対する答弁書（第四四号）
参議院議員中西健治提出薬剤服用歴未記載問題に関する質問に対する答弁書（第四五号）
参議院議員中西健治提出難民認定申請に関する質問に対する答弁書（第四六号）
参議院議員中西健治提出政府の税収見通しに関する質問に対する答弁書（第四七号）
参議院議員中西健治提出社会保障関係費の「自然増」に関する質問に対する答弁書（第四八号）
参議院議員小池晃提出軽度外傷性脳損傷（ＭＴＢＩ）患者救済に関する質問に対する答弁書（第四九号）
参議院議員櫻井充提出ＩＳＩＬのような国家以外の主体から武力攻撃を受けた場合の自衛権等に関する質問に対する答弁書（第五〇号）
参議院議員櫻井充提出集団的自衛権の定義における「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃」に関する質問に対する答弁書（第五一号）

人事異動

内閣

宮内庁長官　　風岡　典之
天皇皇后両陛下パラオ国御訪問につき首席随員を命ずる
期間は平成二十七年四月十日まで
侍従長　　川島　裕
式部官長　　河相　周夫
皇宮警視監　　久我　英一
外務事務官　　山崎　純
侍従　　池田　憲治
女官長　　伊東　典子
内閣府事務官　　牛嶋　正人
侍医長　　市倉　隆
式部官　　阿部　康次
外務事務官　　和田　幸浩
同　　丸山　浩平
女官　　日比谷幸子
天皇皇后両陛下パラオ国御訪問につき随員を命ずる
期間は平成二十七年四月十日まで（各通）
（以上三月六日）

厚生労働省

社会保険審査会委員に任命する（三月八日）　　森　俊介

官庁報告

官庁事項

九州地方整備局公示

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、九州地方整備局及び同局大隅河川国道事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成27年3月10日

九州地方整備局長　金尾　健司

1　河川の名称　肝属川水系肝属川
2　廃川敷地等が生じた年月日　平成27年3月10日
3　廃川敷地等の位置
鹿児島県肝属郡肝付町宮下字甲斐元1121番3
4　廃川敷地等の種類及び数量　土地88.46平方メートル

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、福岡県医療労働組合連合会から、賃金引上げ等の要求に関して、平成27年３月12日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（福岡県及び熊本県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成27年3月10日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

別表

福岡県
九州労災病院門司メディカルセンター、九州労災病院、千早病院、小倉新栄会病院、ＪＣＨＯ久留米総合病院、ＪＣＨＯ福岡ゆたか中央病院、公益財団法人健和会大手町病院、公益財団法人健和会大手町病院付属歯科診療所、公益財団法人健和会戸畑けんわ病院、公益財団法人健和会大手町リハビリテーション病院、公益財団法人健和会大手町診療所、公益財団法人福岡医療団千鳥橋病院、公益社団法人福岡医療団千鳥橋病院付属歯科診療所、公益社団法人福岡医療団たちばな診療所、公益社団法人福岡医療団千代診療所、公益社団法人福岡医療団須恵診療所、公益社団法人福岡医療団新飯塚診療所、公益社団法人福岡医療団田川診療所、公益社団法人福岡医療団直方診療所、医療法人親仁会米の山病院、医療法人親仁会米の山歯科診療所、医療法人親仁会みさき病院、医療法人親仁会中央診療所、医療法人親仁会中央診療所及びくるめ医療生協クリニック南町
熊本県
医療法人親仁会野ばら診療所及び医療法人親仁会さかき診療所